

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の商業は、駅前に大型百貨店が立地し、小売業事業所・小売業売場面積など、相当規模の商業集積があり、平成 17 年の黒崎地区の有効商圈人口は、約 58 万人と本市西部を中心として小倉に次ぐ広域商圈を有している。

このような中、平成 12 年に黒崎そごう、平成 14 年には長崎屋が閉鎖、更に、平成 13 年には駅西側の再開発事業により複合商業ビル（コムシティ）がオープンしたが、経営悪化によって平成 15 年に閉鎖するなど、商業集積の大幅な低下と空洞化が進み、小売業販売額の大幅な減少、空き店舗の深刻な状況、歩行者通行量の大幅な減少など、相対的に広域商業拠点としての魅力・集客力が低下している。

北九州市商圈調査（平成 18 年 3 月）によると、主婦が黒崎地区に必要と考える店舗・施設として、「大規模なスーパーマーケット」「ディスカウントショップ」等のニーズが高くなっており、今後は、消費者ニーズに合った魅力ある商業集積を図り、中心市街地の集客力を高めていくことが求められる。

近年、永らく閉鎖状態であった駅前西側の商業ビル（コムシティ）の商業フロアの売却が決定し、駅前の広域集客核として魅力ある商業施設の開発が期待され、更に、中心市街地の南側に隣接する大規模企業未利用地の活用により、黒崎副都心地区全体の面的な集客力の向上に資する大規模商業開発計画が進行するなど、広域集客力の向上や、それら集客核との連携により、中心市街地内の回遊の創出が見込まれている。

(2) 商業の活性化のための事業及び措置の必要性

このような現状を踏まえ、中心市街地の活性化に向けて、広域商業拠点としての魅力・賑わいの向上を図るため、商業の活性化のための事業として、駅前商業ビル（コムシティ）の再生などの集客核の整備、商店街における店舗・通りの魅力・賑わいづくりや、駅前商業核や新集客ゾーン等との連携策、長崎街道などの地域資源を生かした地域一体による回遊・賑わいづくりの取組みなど、一体的な事業の推進を図ることが必要である。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。




また、空き店舗率等の数値目標の達成状況や、中心商店街の現状、事業の実施状況等について点検・評価を行い、目標の達成のために必要な事業の追加、再構築を速やかに行うなど、商業活性化に積極的に取り組む。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名:黒崎副都心賑わいづくり推進事業</p> <p>内容:賑わいづくりに資するイベントの推進</p> <p>位置:北九州市八幡西区黒崎一丁目他(J R 黒崎駅前地区及び商店街周辺)</p> <p>実施時期:平成 20 年度~平成 25 年度</p>	<p>実行委員会・北九州市</p>	<p>新たに整備された交流空間や賑わいの軸となるメインロード等において、市民が主体となった多世代交流や体験型イベント等の賑わいづくりを推進する。</p> <p>この効果としては、黒崎に訪れる動機付けとなることにより、来街者の増加が図られるとともに、地区全体の魅力が高まることにより、来街者の回遊の誘発が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置: 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(黒崎副都心地区))</p> <p>実施時期: (第1期) 平成 20 年度 ~ 平成 24 年度 (第2期) 平成 25 年度</p>	
		<p>灯笼まつり in 黒崎宿</p> 	<p>黒崎街道にぎわいまつり</p> 	
		<p>黒崎イルミネーション</p> 		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名:黒崎地区賑わい交流機能の整備</p> <p>内容:商店街内の空き店舗を活用した複合機能の整備</p> <p>位置:北九州市八幡西区黒崎二丁目</p> <p>実施時期:平成 21 年度～平成 23 年度</p>	<p>北九州商工会議所</p>	<p>本事業は、商店街内の空き店舗を活用して、チャレンジショップ、休憩所、トイレ、カフェ、案内所、福祉相談窓口、商業者サポート、会議室、事務所等の機能を複合的に整備するものである。</p> <p>この効果としては、空き店舗が減少し、新たな機能が付加されることで、商店街全体の魅力が高まり、来街者の増加が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業</p> <p>実施時期： 平成 21 年度～平成 23 年度</p>	
<p>事業名:黒崎地区中心市街地賑わい再生事業</p> <p>内容:若手起業家育成のため経費の一部を助成する</p> <p>位置:北九州市八幡西区黒崎二丁目</p> <p>実施時期:平成24年度～</p>	<p>北九州商工会議所</p>	<p>本事業は、商店街内の空き店舗を活用した若手起業家育成のためのチャレンジショップを運営するとともに、休憩スペース、多目的トイレ、授乳室などの施設も併設するものである。</p> <p>空き店舗が減少し、新たな機能が付加されることで、商店街全体の魅力が高まり、来街者の増加が図られることが期待でき、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（黒崎副都心地区））</p> <p>実施時期： 平成 24 年度</p> <p>福岡県行きたくなる商店街づくり補助金</p> <p>実施時期： 平成 25 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：黒崎商店街回遊性向上事業</p> <p>内容：商店街の回遊性向上を目的とした新たな魅力づくりや情報発信等を行う</p> <p>位置：中心商店街</p> <p>実施時期：平成24年度～</p>	北九州市	<p>本事業は、平成24年度にオープンが予定されている「文化・交流拠点施設」や「コムシティ」への新規来訪者を商店街に誘引し、消費拡大の機会を商店街に取り込むための新たな魅力づくりや情報発信等を行うものである。</p> <p>新規来街者の増加が期待できることから、集客と回遊性の強化及び商業の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（黒崎副都心地区））</p> <p>実施時期：平成24年度</p>	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

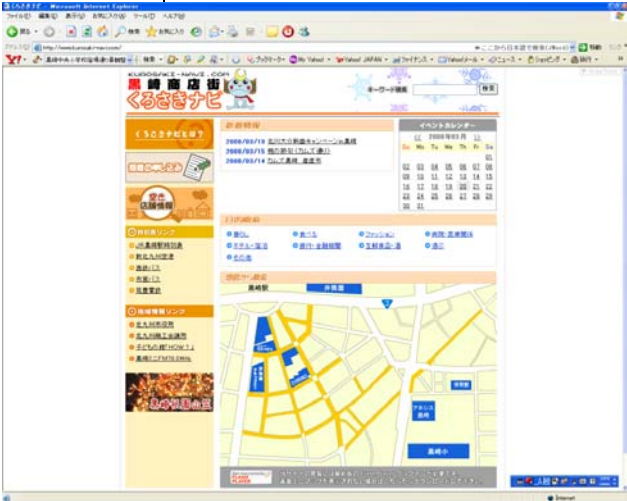
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名:黒崎みち再生事業を活用した通りづくり</p> <p>内容:道路のバリアフリー化、車止め設置等、違法駐車対策、道路照明等、景観整備、歩道やイメージ歩道設置・交差点イメージハンブ整備等、交通安全対策(藤田銀天街地区、ハナミズキ通り等)</p> <p>位置:黒崎一丁目、藤田二丁目</p> <p>実施時期:平成14年度~</p>	<p>北九州市</p>	<p>本事業は、黒崎駅周辺の商業地区などを対象に、地元住民の創意、工夫により、既存の道路空間を安全で快適に回遊できる通りとして再整備し、整備後の利用ルールを決め、道路の適切な管理や有効活用を行うものである。具体的には、地元が主体となって、ワークショップ等を行うことで、整備計画を作成し、整備後における管理のルールも決めることとしている。地区内31路線を対象に、平成14年2月よりワークショップを開始しており、13路線においてワークショップを設立した。「ひまわり通り」「春日通り」「藤田通り」「興神横丁」「公園通り」「長崎街道」の6路線が既に整備済みである。</p> <p>この効果としては、買い物客をはじめ歩行者の回遊を促す環境となり、地区の賑わいの創出が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置: 社会資本整備総合交付金(地域活力基盤創造計画)</p> <p>実施時期: 平成14年度~</p>	



(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名: イベントスペース運営事業</p> <p>内容: 商店街内の空き店舗を活用したイベントスペースを運営するもの</p> <p>位置: 北九州市八幡西区黒崎二丁目、熊手一丁目</p> <p>実施時期: 平成 21 年度 ~ 平成 23 年度</p>	<p>黒崎連合商店街振興組合、北九州市</p>	<p>本事業は、商店街内の空き店舗を活用して全国各地の物産展の開催や名産品の販売、さらに多様な地域のイベントを実施するスペースを運営するものである。</p> <p>この効果として、「黒崎地区賑わい交流機能の整備」事業を補完し、相乗効果を発揮させることで、更なる商店街の魅力の向上、来街者の増加が図られることから、本事業は、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置: ふるさと雇用再生特別基金事業</p> <p>実施時期: 平成 21 年度 ~ 平成 23 年度</p>	
<p>事業名: 黒崎商店街満喫ツアー運営事業</p> <p>内容: 商店街の魅力を再発見してもらい新たな来街者を獲得する事業</p> <p>位置: 中心商店街</p> <p>実施時期: 平成 23 年度</p>	<p>北九州市、黒崎連合商店街振興組合</p>	<p>本事業は、新たな来街者・来街動機を発掘し、多様な層の来街者をリピーター客として獲得するため、黒崎商店街内の既存ストック(個店、人材、歴史や文化)を活用し、来街者に黒崎商店街の魅力を再発見してもらうツアー的なイベントを定期的に行っていくものである。</p> <p>この効果として、ツアー実施時のみならず、リピーターとして若年層や家族連れなど、新規顧客の来街者増が期待できることから、集客と回遊性の強化及び商業の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置: ふるさと雇用再生特別基金事業</p> <p>実施時期: 平成 23 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名:情報発信事業</p> <p>内容:ショップ、イベント、生活関連情報など街の情報を発信</p> <p>位置:中心商店街</p> <p>実施期間:平成 18 年度～</p>	<p>黒崎商店組合連合会、黒崎がんばんろう会</p>	<p>本事業は、情報誌、WEB、FAXなどを活用し、ショップやイベント等のきめ細かく、タイムリーな情報を広く発信するものである。</p> <p>この効果としては、多くの人に対して、中心市街地へ来街する動機付けを与えることが可能となり、商店街への来街者の増加が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p> 	<p>支援措置:中心市街地商店街にぎわい創出がんばんろう会事業(県)中心市街地商業活性化推進事業(市)</p> <p>実施時期:平成 20 年度～</p>	
<p>事業名:共通商品券事業</p> <p>内容:プレミアム付き共通商品券を発行</p> <p>位置:中心市街地</p> <p>実施予定:平成 20 年度～</p>	<p>黒崎商店組合連合会</p>	<p>本事業は、商店街、大型店、飲食店で利用できるプレミアム付き共通商品券を発行する事業である。</p> <p>この効果としては、地区で買い物をする際のインセンティブを付与することにより、買い物客の増加が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置:中心市街地商業活性化推進事業(市)</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：まちのルールづくり（再掲）</p> <p>内容：黒崎のまちのルールづくりを行う</p> <p>位置：中心商店街</p> <p>実施予定：平成 20 年度～</p>	<p>黒崎商店組合連合会</p>	<p>本事業は、黒崎の商店街について、業種・業態や建築物・広告物などのハード面のルールや、清掃の徹底、呼び込みの規制等による環境保全に関するソフト面の協定など、まちのルールづくりを行うものである。</p> <p>この効果としては、買い物しやすい商店街としてのイメージアップ、環境形成が可能となり、買い物客の増加が図られることから商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名：黒崎まちの駅ネットワーク事業</p> <p>内容：地域情報の提供や人々の交流を促進する機能を有する「まちの駅」のネットワークを拡大</p> <p>位置：中心商店街</p> <p>実施時期：平成 16 年度～</p>	<p>商業者</p>	<p>本事業は、現在 7 店舗ある「まちの駅」の設置増加及び定期的開催しているイベントを継続することで、「まちの駅」ネットワークの拡大を図るものである。</p> <p>この効果としては、各々のまちの駅に来街者が集い、また、まちの駅を結ぶことによって、来街者の回遊性の向上が図られ、賑わいが創出されることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：中心市街地商業活性化推進事業（市）</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名:黒崎地区商業ベンチャー育成事業</p> <p>内容:「商業者の育成」、「商店街の活性化」を推進するための事業</p> <p>位置:中心商店街</p> <p>実施時期:平成 18 年～平成 24 年度</p>	北九州商工会議所	<p>本事業は、商業における優れたビジネスプランを有する起業希望者に対し、黒崎駅前商店街の空き店舗を低額の賃料で提供し、起業を支援するものである。</p> <p>この効果としては、個性的で魅力の高い店舗の立地を促すことで、空き店舗を削減し、商店街全体の魅力を高め、来街者の増加が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>	支援措置:黒崎地区商業活性化推進モデル事業(市)	
<p>事業名:「長崎街道」歴史と文化を活かしたまちづくり事業</p> <p>内容:曲里の松並木電照松、黒崎宿案内板の設置、ウォークラリー等</p> <p>位置:長崎街道周辺</p> <p>実施期間:平成 19 年度～</p>	北九州市	<p>「長崎街道」は、現在の藤田銀天街や熊手銀天街を通り、「城山」や「曲里の松並木」につながる道として現存しており、黒崎にとって、江戸時代を偲ばせる貴重な歴史的遺産である。</p> <p>本事業は、長崎街道の歴史・文化を活かし、曲里の松並木を和のイルミネーションで彩る「電照松」、黒崎宿関連の史跡等を紹介する「案内板」の設置、街道を探索する「ウォークラリー」等のイベントを行うものである。</p> <p>この効果としては、歴史や文化を取り入れたハード・ソフトの両面で新たな魅力がつけられることで、回遊性が高まり、人が集い賑わうまちづくりが推進されるため、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：空き店舗賃借料補助制度の拡充</p> <p>内容：商店街の空き店舗を活用する個人事業者に対して賃借料及び改装費の一部を補助する制度の拡充</p> <p>位置：中心商店街</p> <p>実施時期：平成 20 年～</p>	北九州市	<p>本事業は、商店街の空き店舗を活用しようとする意欲ある者に対して賃借料及び改装費の一部を補助する制度である。</p> <p>この効果としては、空き店舗が解消され、商店街内に魅力ある店舗が増加することにより、来街者の増加につながるため、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名：都心・副都心巡回清掃事業</p> <p>内容：街路巡回清掃</p> <p>位置：中心市街地</p> <p>実施時期：平成 14 年度～</p>	北九州市	<p>本事業は、市外から多くの来街者を迎える黒崎駅前周辺において、街路巡回清掃やポイ捨て防止のPRを行い、美観保持により、地区のイメージアップを図るものである。</p> <p>この効果としては、地区の快適性が向上し、来街者にとっての地区のイメージアップ、リピーターや新たな来街者の増加を図ることが可能となることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：地元商業者、まちづくり団体、自治会等と新集客ゾーンとの連携事業</p> <p>内容：イベント等の共同企画、共同宣伝等</p> <p>位置：中心市街地及びその周辺</p> <p>実施時期：平成 21 年度～</p>	<p>地元商業者、まちづくり団体、自治会、イオン(株)等</p>	<p>本事業は、地元商業者やまちづくり団体、自治会等と近隣に立地予定の大型商業施設が、イベント等の共同企画や共同宣伝等の連携事業を行うものである。</p> <p>この効果としては、新集客ゾーンを含めた黒崎副都心地区全体の総合的な集客力を高めるとともに、大型商業施設に訪れた買い物客を中心市街地内へと回遊を促すことにより、地区への来街者の増加と賑わいの向上が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名：黒崎副都心地区巡回バス運行事業</p> <p>内容：JR黒崎駅、中心商店街ゾーン、周辺の大規模商業施設との間の巡回バスの運行</p> <p>位置：中心市街地及びその周辺</p> <p>実施時期：平成 21 年度～</p>	<p>イオン(株)、西鉄バス北九州(株)</p>	<p>本事業は、JR黒崎駅と中心商店街、中心市街地周辺の大規模商業施設とを結ぶ巡回バスを運行し、地区内の移動の利便性を高めるものである。</p> <p>この効果としては、地区周辺の大規模商業施設の来訪者が中心市街地へも回遊することとなり、地区への来街者の増加と賑わいの向上が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名:商店街活性化総合支援事業</p> <p>内容:商店街の活性化に向けた勉強会や計画づくりを支援</p> <p>位置:中心市街地</p> <p>実施時期:平成 17 年度～</p>	北九州市	<p>本事業は、活性化に向けた検討を行う商店街・市場に対して、適切なアドバイスを行うことのできる専門家や、研修・講習会の講師を派遣するものである。</p> <p>この効果としては、商店経営者等が商売に関する知識を習得することによって、魅力ある商店街づくりに向けた一層の取り組みの強化が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名:商店街賑わいづくり支援事業</p> <p>内容:商店街や市場が実施する賑わいづくりのための事業やイベント等を支援</p> <p>位置:中心市街地</p> <p>実施時期:平成 16 年度～</p>	北九州市	<p>本事業は、商店街や市場が実施する、エコ・リサイクルの推進や、賑わいづくりのためのイベント経費の一部を補助するものである。</p> <p>この効果としては、地域の個性を活かした取り組みやイベントによって商店街の魅力を高めることが可能となり、また、それらの情報を発信することによって、来街者の増加が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名:中小企業団体共同施設等設置補助</p> <p>内容:商店街のアーケードなど共同施設の設置や補修事業を支援</p> <p>位置:中心市街地</p> <p>実施時期:昭和 50 年度～</p>	北九州市	<p>本事業は、アーケードなどの共同施設や防火関連の設備等を設置する商店街・市場等の中小企業団体を対象に、必要な資金の一部を補助するものである。</p> <p>この効果としては、安全で快適な買い物空間が、商店街内に確保されることにより、来街者の増加が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名:くろさきホスピタリティ事業</p> <p>内容:挨拶、案内、清掃、広報等の街のおもてなし活動</p> <p>位置:中心市街地</p> <p>実施予定:平成 21 年度～</p>	北九州まちづくり応援団(株)	<p>本事業は、地元の大学生がユニフォームを着て、毎日曜日に、まちのおもてなし係として、来街者への挨拶や、イベント情報の提供、清掃活動など、地区の居心地の良さや満足度の向上に資するサービスを提供するものである。</p> <p>この効果としては、一度来た来街者が、リピーターとして再び当地区へ来街することによって来街者の増加が図られ、一方で、将来のまちづくりを担う若手人材の育成により、長期にわたり地区の魅力の維持・向上が図られることから、商業の活性化、集客と回遊の強化に必要な事業である。</p>	支援措置:中心市街地商業活性化推進事業(市)	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名:おもてなしトイレ事業</p> <p>内容:「おもてなしトイレ」の設置、個性的なトイレの企画・設置等</p> <p>位置:中心商店街</p> <p>実施時期:平成 21 年度～</p>	<p>北九州まちづくり 応援団(株)</p>	<p>本事業は、商店街内の店舗が、個性的なトイレの企画・設置を行い、来街者がいつでも気軽に利用できるトイレの設置を行うものである。</p> <p>この効果としては、商店街来街者に対する利便性の提供と、来街者と店舗との交流機会を創出することにより、来街者の増加が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置: 中心市街地商業活性化推進事業(市)</p>	
<p>事業名:マーケティング事業</p> <p>内容:中心市街地の活性化を図るために必要な情報収集、調査、イベント支援などの実施</p> <p>位置:中心市街地</p> <p>実施時期:平成 21 年度～</p>	<p>北九州まちづくり 応援団(株)</p>	<p>本事業は、地区の活性化に関するデータの収集や来街者に対するアンケート調査等を行うことによって、地区にふさわしい業種構成や店舗配置、品揃え等を含めた商店街の活性化策等の検討を行うものである。</p> <p>この効果としては、今後の来街者のニーズに対応した集客戦略を立てることが可能となり、また、それに基づく活性化策を実施することによって、継続的に来街者の確保を図ることが可能となることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置: 中心市街地商業活性化推進事業(市)</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名:共通駐車券事業</p> <p>内容:共通駐車券システムの構築</p> <p>位置:中心市街地</p> <p>実施時期:平成 21 年度～</p>	<p>北九州まちづくり応援団(株)</p>	<p>近年、中心市街地への来街者が減少したのは、無料駐車場を有する大規模商業店舗の郊外部等への立地が進行したことが一因となっている。</p> <p>本事業は、参加店舗での購入額に応じた共通駐車券を発行して、駐車場料金の負担を引き下げることにより、車で買い物客に満足感を与えるサービスの提供を行うものである。</p> <p>この効果としては、買い物客への利便性を高めることにより、来街者の増加が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置:中心市街地商業活性化推進事業(市)</p>	
<p>事業名:ふれあい通り周辺の拠点開発事業の立上げに関する調査検討事業</p> <p>内容:ふれあい通り周辺の拠点開発事業の立上げに関して、地元関係者等による調査検討を行う。</p> <p>位置:北九州市八幡西区黒崎二丁目</p> <p>実施時期:平成 20 年度～</p>	<p>活性化協議会、地権者等</p>	<p>黒崎駅前線(ふれあい通り)街路事業を契機に、新たな民間投資による活性化が期待されており、本事業は、そのモデルとして、ふれあい通り周辺の拠点開発事業の立上げに関する調査検討を行うものである。</p> <p>「ふれあい通り」に賑わいの核となる民間開発を誘発することにより、地区への来街者の増加と賑わいの向上が図られることから、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名:大型店等空きビル・空き店舗の利活用推進事業</p> <p>内容:商業施設が撤退した空きビル・空き店舗の利活用について調査検討を行い、事業を推進する。</p> <p>位置:中心市街地</p> <p>実施時期:平成 25 年度までに着手 * 地権者等関係者の協議により、平成 25 年度までに着手。</p>	<p>黒崎商店組合連合会</p>	<p>本事業は、大型店等が撤退した空きビル・空き店舗に、商業施設、文化・スポーツ施設、事務所等の施設の入居による利活用について調査検討を行い、事業を推進する。</p> <p>この効果としては、高い集客能力を有する施設が再生することにより、地区への来街者の増加及び賑わいの創出が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名:黒崎賑わいづくり発信プロジェクト推進事業</p> <p>内容:新たなイベントなど賑わいづくりにつながるプロジェクトを推進していく。</p> <p>位置:中心市街地</p> <p>実施時期:平成 20 年度～</p>	<p>黒崎商店組合連合会、まちづくり団体等</p>	<p>本事業は、黒崎商店街における新たなイベントや通りの魅力づくりなど、今後、黒崎の賑わい向上につながるプロジェクトについて、地元の商店街やまちづくり団体が中心となって、計画立案や実施体制を検討し、事業推進を図る。</p> <p>この効果としては、黒崎商店街をはじめとした地区の賑わい創出が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名:黒崎商店街魅力アップ事業</p> <p>内容:商店街の魅力向上へ向けた各種取組み</p> <p>位置:中心市街地</p> <p>実施時期:平成22年度～</p>	<p>北九州市、黒崎商店組合連合会等</p>	<p>本事業は、専門家による個店の経営指導や、ボランティアを活用した近隣住民への地域サービスの提供、個店の魅力的な商品展開等を商店街が積極的に推進することで、商店街全体の魅力向上を図るものである。</p> <p>この効果としては、個店の経営力の強化や、新たな来街動機創出、日常的に来街している商店街周辺地域との結びつきが強化されることから、商業の活性化、集客と回遊性の向上に必要な事業である</p>		
<p>事業名:文化・交流拠点地区(民間収益施設)整備(再掲)</p> <p>内容:中心市街地における民間の共同住宅及び生活利便施設の整備</p> <p>位置:北九州市八幡西区岸の浦二丁目、岡田町</p> <p>事業期間:平成20年度～平成25年度</p>	<p>株式会社クリアス、大英産業株式会社、大和リース株式会社</p>	<p>本事業は、旧厚生年金病院跡地を活用して文化・交流機能の集積に向けて整備する図書館やホール、広場、緑地等に併せて、シニアマンション等の共同住宅や生活用品を提供する生活利便施設を整備するものである。</p> <p>この効果として、中心市街地において多様な世代が居住できる民間住宅の供給が促進されると共に、文化交流機能に隣接して生活利便機能が付加されることで生活環境の向上や集客と回遊性の強化が図られることから、定住人口の増進及び商業の活性化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：コムシティの再生（再掲）</p> <p>内容：黒崎駅西地区再開発ビル(平成15年～閉鎖中)の再生。商業・サービス機能等の導入</p> <p>位置：北九州市八幡西区黒崎三丁目</p> <p>実施時期：平成20～24年度</p>	北九州市	<p>コムシティは、黒崎駅西地区第一種市街地再開発事業において整備された再開発ビルであるが、平成15年にビルを管理する持床会社の破産により、ビルの商業施設部分が閉鎖された状態となっている。</p> <p>本事業は、コムシティを「公共公益的施設を中心とした複合施設」として再生し、人づくり支援機能、広域行政サービス機能、生活利便機能を担う施設とするものである。</p> <p>この効果としては、高い集客能力を有する施設が再生することにより、地区への来街者の増加及び賑わいの創出が図られることから、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>		



事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名:黒崎地区中心市街地賑わい再生事業(再掲)</p> <p>内容:若手起業家育成のため経費の一部を助成する</p> <p>位置:北九州市八幡西区黒崎二丁目</p> <p>実施時期:平成24年度～</p>	<p>北九州商工会議所</p>	<p>本事業は、商店街内の空き店舗を活用した若手起業家育成のためのチャレンジショップを運営するとともに、休憩スペース、多目的トイレ、授乳室などの施設も併設するものである。</p> <p>空き店舗が減少し、新たな機能が付加されることで、商店街全体の魅力が高まり、来街者の増加が図られることが期待でき、商業の活性化、集客と回遊性の強化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置: 福岡県行きたくなる商店街づくり補助金</p> <p>実施時期: 平成25年度</p> <p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(黒崎副都心地区))</p> <p>実施時期: 平成24年度</p>	